令和8年度 第１回 会津若松市環境審議会 会議要旨

1 日時　令和8年 11 月4日（水）13時00分～14時45分
2 場所　会津若松市役所本庁舎 会議室 6-1
3 出席者 委員8名（委員 12 名のうち4名欠席）
事務局：市民部長、市民部副部長、環境共生課長、環境共生課員4名

令和８年度第1回会津若松市環境審議会
（次第）

1 開 会

2 諮問

3 市長あいさつ

4 議事

⑴ 第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の中間見直しについて

⑵ ゼロカーボンシティ会津若松推進基金について

⑶ 会津若松市第3期環境基本計画の進捗状況について

⑷ 脱炭素先行地域事業の進捗状況について

5 その他

6 閉 会

■開会（進行：事務局（環境共生課））

■諮問
・室井市長より左会長へ諮問書を手交。

■市長あいさつ

令和8年度第1回会津若松市環境審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
日頃より、環境審議会委員の皆様におかれましては、本市環境行政の推進にあたり、格別のご尽力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。
さて、先ほど諮問いたしました「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」では、本市の業務や施設から排出される温室効果ガスの削減を目指し、「平成 25 年度比で温室効果ガス総排出量を50％削減する」ことを目標に取り組んでまいりました。
近年、世界的にも温室効果ガスの増加による地球温暖化の進行は止まらず、平均気温の上昇はもとより、豪雨や洪水、激しい干ばつや熱波による農作物の不作等、さまざまな影響が広がっています。
本市においても、急激な気候変動による、夏の猛暑日の増加や、冬の積雪量の大きく変動などが起きており、市民の生活に深刻な影響を及ぼしているものと認識しております。こうした課題に対し、本実行計画の見直しを通じて、新たな目標を掲げ、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ会津若松」への実現に向けて着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。
また、本日の審議会の報告事項の一つとしております「ゼロカーボンシティ会津若松推進基金について」は、家庭ごみ処理有料化によるごみ処理手数料を積み立て、資源循環型社会の形成等に向けた事業へ活用する予定でおります。
本日、委員の皆様におかれましては、これらの内容をはじめ、他2件の議事内容について、幅広いご意見を賜りたく存じます。
結びに、本市の豊かな自然を守り、次世代へ確実に引き継いでいくとともに、環境への負荷を最小限に抑え、持続的発展が可能な社会を構築していくため、引き続き、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。
あいさつ後市長は公務のため退席。

■出席状況確認
・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

■議事
〇第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の中間見直しについて
・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【A 委員】

市役所の窓口対応時間の短縮による電気使用量等の比較・計算への影響はあるのか。また、市役所単位での計算だけでなく、市内の石油・ガソリン販売量や木質チップ火力発電など供給元の大元で二酸化炭素排出量を計測する方が、市全体の排出量をより的確に把握できるのではないか。さらに、市役所職員と一般市民の年齢層の違いによるエネルギー使用方法の差異も踏まえ、算定方法を全体的・大まかに捉える考え方についてどう考えているか。

【事務局】

本計画は「会津若松市役所（事務事業）」から排出される CO2 を対象としており、公用車等の給油量も個別に記録・把握している。民間ガソリンスタンド等で供給される市全体量については、市全体の区域を対象とした「区域施策編」という別計画で管理・算定している。

【A 委員】

事務事業編という一部の枠組みのデータと市全体の排出量とでは統計の意味合いが異なるのではないか。また、ごみ処理等で排出されるカーボン量についてもどう評価されているのか。

【事務局】

供給側データで捉える考え方もあるが、国の算定ルールに基づき「区域施策編」と市役所の「事務事業編」に分かれている。今回は市長より諮問を受けた事務事業編の中間見直しについて審議をお願いしたい。

【会長】

審議対象は市役所および公共施設を対象とした事務事業編の目標上方修正（50％削減から 60％以上削減への引き上げ）の適切性についてである。市域全体の取り組みは別途「区域施策編」で議論することとなる。その前提で目標値引き上げや取り組み方針について意見をいただきたい。

【B 委員】

目標値の引き上げ自体は好ましい。ただ、一般家庭では LED 照明の普及が進んでいる中、市の公共施設における LED 導入率が 47％にとどまり半数に達していないのはなぜか。

【事務局】

令和 9 年頃に向けて蛍光灯の製造中止が進んでおり、市においては施設の改修や機器の更新タイミングに合わせて順次 LED 化を進めている。令和 8 年度・9 年度にかけて更新に合わせてさらに向上する見込みである。

【B 委員】

施設の設備更新に合わせて切り替えているということか。

【事務局】 その通りである。

【会長】

公共施設は大規模改修や議会手続き等が必要なため一度にすべて更新するのは難しい。47％という進捗はスムーズに進められている印象である。市民から「まだ半分か」と誤解されないよう、順次進める旨の丁寧な説明を公表時に添えていただくのが良い。

【A 委員】

小中学校体育館への猛暑対策による冷暖房設備設置が進んでいる。断熱性が低い建物への冷暖房導入や避難所機能としての整備により電気使用量が増加すると思われるが、計画や目標管理にどのように反映・考慮されるのか。

【事務局】

体育館への冷暖房導入により使用された電気量は本計画の実績データに反映され管理していく。また、令和 9 年度の「子どもの屋内遊び場」整備による電力増加要素がある一方、公共施設総合管理計画に基づく施設総量の抑制なども勘案しながら、60％削減目標の達成に向けて取り組んでいく。

【会長】

60％への引き上げという原案について異議はないか。また、LED 化の丁寧な説明や冷暖房導入等によるエネルギー増加要因への配慮等を附帯意見として取りまとめ、市長への答申案を作成することとしてよいか。（委員一同了承）

【B 委員】

令和 12 年度までの約 4 年間で公共施設や体育館の照明を 100％LED 化する目標は、スケジュール的に実現可能なのか。

【事務局】

施設の改修タイミング等により前後する可能性はあるが、令和 12 年度までの 100％導入を目指して取り組んでいく。

審議結果

質疑応答を経て、会長が諮問内容である 2030 年度（令和 12 年度）の温室効果ガス排出削減目標を 50％削減から「60％以上削減」へ引き上げる中間見直し案について委員に承認を求めたところ、**原案の通り全会一致で承認された**（LED 化の丁寧な説明や施設増によるエネルギー増への配慮等を附帯意見として集約し、市長への答申案を作成することとした）。

〇ゼロカーボンシティ会津若松推進基金について
・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【C 委員】

高齢者・障害のある方へのごみ出し支援について、対象となる方へもっと広く周知・広報していただきたい。

【事務局】

高齢者のごみ出し支援等は社会福祉協議会やボランティアと連携して実施している。また、ボランティアポイント事業「つなポン」の対象にもなっており、制度を含め必要な方に届くよう周知徹底を図っていく。

【A 委員】

国際情勢の悪化に伴うプラスチック等の原材料不足や価格高騰により、指定ごみ袋の製造コストが上がり、値上げや袋自体の調達不可となって手数料収入（4 億円規模）に影響が出る心配はないのか。

【事務局】

指定ごみ袋の調達・管理は 4 年間の複数年契約を締結しているため、契約期間中の単価変更はなく市民への提供価格も変わらない。メーカーとも常時連携しており、現時点で調達・供給に支障は生じていない。

【会長】

ごみ減量が進んでごみ袋の手数料収入が減るというのは、本来のごみ減量目的から見れば好ましい結果である。持続可能なシステムとして今後も運用をお願いしたい。

〇会津若松市第3期環境基本計画の進捗状況について
・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

【A 委員】

市内にクマが何頭生息しているのか、調査や把握の予定はあるのか。

【事務局】

環境共生課としては現時点で生息頭数の把握や調査の予定はない。農林課等の害獣対策担当部局にて対応を行っている。（補足として、市内で昨年 4 月から今年 2 月までに捕獲されたクマは 122 頭で前年の約 3 倍となっている。）

【A 委員】

湯川や阿賀川等の水質・水道水の異臭問題について、環境共生課の所管・環境行政とは関係があるのか。

【事務局】

飲料水や水道施設は水道部、河川自体の管理は国や県の所管となる。環境共生課においては生活に身近な河川の定期的な水質検査を実施し監視を行っている。

【会長】

会津大学周辺から会津若松駅までのエリアにおいて夕方等にカラスが大量発生し、フン害や騒音が深刻である。市として鳥獣被害対策や道路の高圧洗浄等の対策は行われているのか。

【事務局】

会津地域課題解決連携推進会議（13 市町村）においても共通課題として検討している。カメラによる動向調査や音響機器による追い払いを実施しているが移動してしまうため根本解決が難しい状況である。市からは要望に応じて追い払い器具や道路清掃用高圧洗浄機の貸し出しを行って対応している。

〇脱炭素先行地域事業の進捗状況について
・配布資料により、事務局が説明を行い、質疑応答を行った。

（委員からの意見・質問なし）

【会長】

非常に難易度の高い事業であるが、課題が明確になってきているので、住宅用太陽光・蓄電池の推進、金融機関と連携した民間事業者へのアプローチ、公共施設の省エネ改修、申請書作成支援などの各対策をぜひ推進していただきたい。

■その他
・事務局より、次回審議会（市長への答申：11 月 12 日午前 9 時 30 分より会長・副会長出席のもと実施）、会議録のホームページ公開、報酬等について説明。

■閉会（事務局）